

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十一年二月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十年十一月十九日高土第二〇一七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十年一月二十七日高土第七二七号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十年一月二十七日高土第三〇三号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市逢坂二丁目五四三番地ノ一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市逢坂七丁目一四三番地ノ一

有限会社中央土地開発 代表取締役 中尾哲也

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市逢坂二丁目五四三番地ノ一の一部

下水道 香芝市逢坂二丁目五四三番地ノ一の一部